

一般事業主行動計画 アイ・プラス株式会社

当社は、従業員が仕事と家庭生活を両立しながら、その能力を十分に発揮できる働きやすい職場環境を整備するため、次世代育成支援対策推進法及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づき、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

2026年4月1日から2030年3月31日まで

2. 目標及び取組内容

目標 1

育児休業を取得しやすい職場環境を整備するとともに、男性の育児休業率100%とする。

【取組内容】

1. 育児休業、産後パパ育休等の制度について従業員へ周知する。
2. 妊娠・出産・育児に関する相談をしやすい職場環境を整備する。
3. 育児休業等を取得する従業員の業務について、他の従業員が円滑にフォローできる体制を整える。
4. 男性従業員に対しても育児休業等の制度について積極的に情報提供を行う。
5. 育児休業等を取得しやすい職場風土づくりを進める。

【実施時期】

2026年4月以降、継続して実施する。

目標 2

所定外労働時間を45時間未満とし、仕事と生活を両立しやすい職場環境を整備する。

【取組内容】

1. 業務内容及び業務分担を定期的に見直す。
2. 業務の効率化・簡素化を進める。
3. 特定の従業員に業務が集中しないよう、相互に業務をフォローできる体制を整備する。
4. 所定外労働の状況を確認し、必要に応じて改善を行う。

【実施時期】

2026年4月以降、継続して実施する。

目標 3

年次有給休暇を取得しやすい職場環境を整備する。

【取組内容】

1. 年次有給休暇の取得状況を定期的に確認する。
2. 従業員が計画的に年次有給休暇を取得できるよう、業務の相互フォロー体制を整備する。
3. 年次有給休暇を取得しやすい職場風土づくりを進める。

【実施時期】

2026 年 4 月以降、継続して実施する。

目標 4

女性従業員が能力を発揮し、継続して働くことのできる職場環境を整備するとともに、将来的な女性管理職等の登用を推進する。

【取組内容】

1. 性別にかかわらず、能力・経験・適性に応じた業務分担及び役割付与を行う。
2. 女性従業員が継続して就業できる職場環境の整備を進める。
3. 女性従業員のキャリア形成を支援する。
4. 将来的な管理職等への登用を見据え、必要な知識・能力を身につける機会を設ける。
5. 女性の採用・定着につながる働きやすい職場環境づくりを進める。

【実施時期】

2026 年 4 月以降、継続して実施する。

目標 5

従業員一人ひとりの事情に応じた柔軟な働き方を推進する。

【取組内容】

1. 育児・介護等と仕事を両立する従業員について、可能な範囲で勤務時間や業務内容等に配慮する。
2. 従業員の事情に応じて、休暇取得や勤務時間等について柔軟に対応する。
3. 仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境の整備を進める。

【実施時期】

2026 年 4 月以降、継続して実施する。

3. 計画の実施及び見直し

計画期間中、各取組の実施状況を定期的に確認するとともに、従業員の意見や会社の状況を踏まえ、必要に応じて取組内容を見直す。

また、次世代育成支援対策推進法に基づく「くるみん認定」及び女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」等の取得も将来的な目標として、仕事と家庭生活の両立及び女性の活躍を

推進する。

以上

【会社名】 アイ・プラス株式会社
【所在地】 宮崎県宮崎市
【代表者】 河野 愛